

福祉生活病院常任委員会資料

(令和元年11月29日)

【件名】

- 1 「第3回新時代子育て支援のあり方検討会」の開催結果について
(子育て王国課)・・・1
- 2 「令和元年度第2回子育て王国とっとり会議」の開催結果について
(子育て王国課)・・・3
- 3 園外活動ルートにおける危険個所の合同点検結果について
(子育て王国課)・・・5
- 4 「第2回今後の高校教育の在り方を検討する会」の開催結果について
(総合教育推進課)・・・6

「第3回新時代子育て支援のあり方検討会」の開催結果について

令和元年11月29日
子 育 て 王 国 課

「子育て王国とっとり」にふさわしい、全国の一步先行く子育て支援を展開すべく、令和新時代の子育て支援のあり方について検討する「新時代子育て支援のあり方検討会」について、下記のとおり、第3回会議を開催したので、概要を報告します。

記

1. 開催概要

- (1)日時：令和元年10月24日(木) 13時30分から16時まで
- (2)場所：とりぎん文化会館第3会議室
- (3)議事：①新時代子育て支援のあり方検討会における主な意見
②新たな子育て支援施策(案)

2. 検討会で出された主な意見と施策案

(1)子育て世帯の経済的負担軽減

【主な意見】

- ▶ 高校生の通学定期代が高く、学校徴収金等を含めて、高校に上がったからの方が、負担が大きい。
- ▶ 一般的に中山間地域の方が合計特殊出生率は高くなるが、鳥取の場合は、都市部が高く周辺部が低くなっている。通勤・通学の負担が原因で、中山間地域の有配偶者出生率が下がっている可能性も否定できない。

【施策案】

・高校生通学費助成

公共交通機関の通学定期を購入して県内高校に通学する生徒の通学費用のうち、一定額の自己負担を除いた残額を県と町村で支援する。

(2)仕事と子育ての両立支援

【主な意見】

- ▶ 育児休暇に対する補充がなく、周りの負担が大きかった。育児休暇の制度はあるが、他の職員の負担が増えることで取りにくさがある。育児休暇取得者の代替となる人材を確保しておくことも必要。
- ▶ 子どもが病気になった時の預け先に困る。病児保育を利用するには、事前の診察が必要な上、料金も高めなので利用しにくい。

【施策案】

・イクボス・ファミボス宣言への両立支援目標の設定

イクボス、ファミボス宣言に、男性従業員の育児や介護に関する休暇の取得目標等を設定し、労使ともにその実現に取り組む企業に対して、地元の企業等と協働で融資制度の創設等の優遇措置を講じる。

・病児保育の受け皿拡充

病児保育施設の増設・定員拡大のための助成拡充、病後児保育施設との連携等による受け皿拡大を検討する。

(3)未婚、晩婚化の解消のための結婚支援

【主な意見】

- ▶ 結婚支援について、地域の世話焼き役を集めて、ネットワーク化を図ってはどうか。
- ▶ 未婚・晩婚化の背景には女性の転出超過があり、Uターン希望の県外在住女性に早くからアプローチすることが必要。女性の働きやすい環境を整えることも含めて考えていかなければならない。

【施策案】

・地域の仲人さんによる結婚支援強化・ネットワーク化

ボランティアで仲人活動をされている方を登録し、自身ではマッチング相手を決められない未婚者の方に対して、当人の希望に沿った相手探しをサポートいただくとともに、地域の仲人さん方の情報交換会や研修会等を開催し、マッチングスキルの向上を図る。

(4) 妊娠、出産、子育ての身体的・精神的負担軽減

【主な意見】

- ▶ 市町村で提供される産後ケアサービスの内容には差異がある上、利用を希望しても自己負担となる。希望する者の全てがサービスを利用することができるようにしていただきたい。
- ▶ 妊娠・出産に関して不安を持っている未婚者や高校生、大学生は、結婚意欲が低下することが分かっている。若者の不安感の払拭や結婚・子育てのプラス面の情報発信をすることが、有配偶率や持ちたい子どもの数の向上に繋がるのではないかと。

【施策案】

・産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業

特に支援が必要と市町村が認めた母子について、当該市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料のうち、個人負担相当額について、県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。

・産後リフレッシュ環境支援事業助成

妊産婦やその家族等を対象に、助産所等が行う産後リフレッシュに資する事業をモデル的に支援する。

・助産所施設・設備整備事業補助金

有床設備のある助産所が産後ケアの受け皿拡大のため行う増改築又は改修に要する経費を助成する。

3. 施策案の説明に対する主な発言

- ▶ 通学費助成事業については、高等学校や特別支援学校に限らず、学校に行けない子ども達が通うフリースクールも対象にすべきではないか。
- ▶ 仕事と子育ての両立支援については、民間企業向けの融資制度だけではなく、自治体職員向けの施策も必要ではないか。また、融資制度だけでなくプラスアルファの支援が必要なのではないか。
- ▶ 婚活支援について、いずれは地元に戻ってきたいと思っておられる県外在住者の方に、早い段階でアプローチすることも必要。県外在住の出身者同士を会わせる取組も有効ではないか。
- ▶ 産後ケアについて、利用料が無料となると、市町村が把握しているハイリスク者以外にも利用を希望される方が出てくるのではないかと。
- ▶ 若年で妊娠・出産をされる方も増えており、中には虐待のリスクが高い方ということで抽出される方もある。思春期、早いうちから子どもに触れ合える機会を持つことが必要。

4. 今後の予定

本検討会の上位機関である「子育て王国とっとり会議」や市町村等関係機関からの意見を聴取した上で、新たな子育て支援施策を取りまとめ、令和2年度当初予算においての事業化を目指す。

【参考】新時代子育て支援のあり方検討会について

令和新時代の子育て支援のあり方について検討するため、子育て支援等に関する施策を総合的に議論する「子育て王国とっとり会議」の一部会として設置。

平成30年度に実施した少子化対策等に関する県民アンケート結果から、理想的な子どもの数と現実に持てる子どもの数に差が生じている理由と考えられる、上位4項目を中心に検討を行っている。

<検討会の委員構成>

(敬称略)

氏名	所属	備考
塩野谷 斉	鳥取大学地域学部教授(幼児教育)	部会長
柴田 浩喜	(公財)中国地域創造研究センター調査・研究部経済・社会システムグループ長	
谷本 弘子	谷本こどもクリニック副院長	
山本 賢璋	神戸小学校 PTA 会長、県 PTA 協議会評議委員	
中本 景子	介護職	
柴田 千穂	藍染作家	
中井 みずほ	子育て支援団体 Tottori Mama's 代表	
宮本 育代	NPO 法人 むすび 代表	
浜田 哲弘	鳥取市こども家庭課 課長補佐	
杉原 美鈴	湯梨浜町子育て支援課 課長	

「令和元年度第2回子育て王国とっとり会議」の開催結果について

令和元年11月29日
子 育 て 王 国 課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、下記のとおり、令和元年度第2回会議を開催したので、概要を報告します。

記

1. 開催概要

- (1)日時： 令和元年11月12日(火) 10時00分から正午まで
- (2)場所： とりぎん文化会館第3会議室
- (3)議事： 下記2のとおり

2. 議事概要

(1)子育て王国とっとり推進指針の実施状況について

子育て関連施策の内容や実施方法を定めた「子育て王国とっとり推進指針」の主な目標値に対する平成30年度の実績について、御意見を伺った。

【委員の主な意見】

- ▶ 近年、放課後児童クラブの人材確保が難しく、ハローワークに求人を出しても人が集まらない状況がある。引き続き、県において研修会を開催するなど人材育成に努めていただきたい。

(2)平成30年合計特殊出生率について

平成30年の合計特殊出生率(概数)を報告するとともに、合計出生率の向上等について、御意見を伺った。

(3)新時代子育て支援のあり方検討会における検討状況について

子育て王国とっとり会議の部会として、設置した「新時代子育て支援のあり方検討会」の検討状況を報告し、検討会で固めた新たな施策案について、御意見を伺った。

【委員の主な意見】

- ▶ 高校生の通学費助成や産後ケア事業については、今後、市町村との調整が必要と思うが、窓口が何処であろうと対象者が助成を受けられることが必要。市町村によって対応にバラつきが出ない、全県一区の制度となるよう検討をいただきたい。
- ▶ 男性の育休取得に関して、実際に男性が育休を取得しても、地域のサークル等には出かけにくいという声がある。図書館を活用する等して、定期的に父親が参加できるような企画を充実させることも必要かと思う。

(4)第二期鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画の策定方針について

令和2年3月に計画期間が終了する子ども・子育て支援事業支援計画の第二期計画に関する策定方針について、御意見を伺った。

【委員の主な意見】

- ▶ 保育の「量」は増えたが「質」の向上は難しい。保育士不足のため、4歳・5歳児の配置基準(30:1)の改善ができていない。また、認可外保育施設を含め、本計画において保育の「質」の確保について強化してほしい。

(5)鳥取県子どもの貧困対策推進計画の改訂について

令和2年3月に計画期間が終了する子どもの貧困対策推進計画の改訂について、御意見を伺った。

【委員の主な意見】

- ▶ スクールソーシャルワーカーやファミリーソーシャルワーカーが、アウトリーチも含めて支援を行うことが必要であり、圏域毎に拠点となるような事業所を設置することも必要。子ども食堂や学習支援を含めた総合的な支援ができると、効果も上がるのではないかと。

(6)幼保連携型認定こども園認可等審議部会委員の指名について

幼保連携型認定こども園の認可等に関して審議するために設置している部会「幼保連携型認定こども園認可等審議部会」の委員を指名することについて、御了解をいただいた。

【参考】子育て王国とっとり会議の概要

1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条

2 設置時期 平成26年5月26日

3 所掌事務

(1) 子育て王国とっとり条例関係

- ① 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
- ② 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
- ③ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。

(2) 子ども・子育て支援法関係

- ① 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
- ② 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

4 委員構成

(敬称略)

氏名	分野		ご所属等	備考
塩野谷 斉	学識経験者(2名)		鳥取大学地域学部地域教育学科教授	会長
南 潮			鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	
杉本 正	公募委員(1名)		病院職員	
山本 賢璋	子育て中の方(1名)		鳥取市立神戸小学校PTA会長 鳥取県PTA協議会評議委員	
西本 光子	県外から移住された方(1名)		大山町移住交流サテライトセンタースタッフ	
下村 つぐみ	将来子育てを行う世代の方(1名)	学生	鳥取環境大学環境学部2年	
山田 康子	地域で子育て支援をされている方(2名)	子育てサークル	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表 湖南地区子育てひろばのびのびひろば代表	
山下 千之		児童館・子どもの貧困対策	倉吉はばたき人権文化センター所長	
大橋 和久	児童福祉(3名)	保育所	倉吉東こども園園長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長)	
廣瀬 眞理子		母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長	
久野 芳枝		認定こども園	認定こども園ひかりこども園園長	
谷本 弘子	保健・医療(2名)	医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長	
岸本 匡史		歯科医	岸本歯科医院医院長 (鳥取県歯科医師会理事)	
小早川 君子	教育(2名)	幼稚園	かもめ幼稚園園長	
松島 綽子		家庭教育	家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表)	
平田 祐輔	産業(1名)		鳥取商工会議所青年部専務理事	
吉田 佐智子	労働(1名)		社会保険労務士	
宮本 育代	結婚支援(1名)		NPO 法人むすび代表理事	
浜田 哲弘	市町村(2名)	市	鳥取市健康こども部こども家庭課課長補佐	
松本 千晴		町村	岩美町健康長寿課主任保健師	

園外活動ルートにおける危険箇所の合同点検結果について

令和元年11月29日
 子育て王国課
 道路企画課
 小中学校課

今年5月に滋賀県大津市で発生した園外活動中の園児死亡事故を受け、6月下旬から9月末までの間、全国一斉に緊急安全点検（関係機関による合同点検）が実施されましたが、このたび、本県の調査結果をまとめました。

1 関係機関による合同点検の概要

- (1) 点検実施施設数
 - ・計247施設（5月に本県独自に実施した、施設による自己点検で「危険箇所あり」と回答のあった施設）
- (2) 対象施設種別
 - ・保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、特別支援学校幼稚部、児童発達支援（医療型を含む）事業所
 （県独自に自己点検を行った国調査対象外の児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設のうち3施設についても別途、合同点検を実施。）
- (3) 調査の概要
 - ・自己点検結果で抽出した危険箇所のうち、各施設で対応可能な箇所を除き、保育施設・施設所管課（子育て王国課・市町村）・道路管理者・警察により合同点検を実施し、対策必要箇所の抽出と対策方針を策定した。
- (4) 調査結果
 - ・合同点検実施箇所数 792箇所
 - ・対策必要箇所数 290箇所 内訳 [対策済 24箇所（歩行者用信号時間調整等）
 今後対策予定 266箇所]

	合同点検実施箇所	対策必要箇所	
		対策済	今後対策予定
全体	792	24	266
道路管理者 （うち県管理）	—	0 (0)	185 (74)
警察	—	14	45

※自治会など上記以外の者が対策を実施する場合や、1箇所につき複数の対策を実施する場合がありますため、内数の合計値とは一致しない。

2 今後の対策

- ・県管理道路における危険箇所のうち、特に緊急性の高い交差点部39箇所については9月補正予算で対応し、年度内の完了を目指している。9月補正予算対応以外の箇所についてはR2年度当初予算に向けて検討を進める。
- ・国は保育施設周辺における散歩等の子どもの園外活動の安全を確保するため「キッズゾーン」を創設したところであり、今後の安全対策の検討にあたってはその設定も視野に入れて進める。

[参考] 危険箇所の施設による自己点検（本県独自調査）について（5/13～31実施）

- (1) 対象施設
 - 保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 計311施設
- (2) 自己点検調査項目
 - ・散歩ルート図の提出及び危険と思われる地点の抽出
 - ・危険と思われる地点の緊急度及び具体的な危険事項
 - ・危険箇所以外で園外活動において安全上必要と思われる設備
- (3) 自己点検結果概要
 - ・危険箇所数：1038箇所
 - ・危険要因（主なもの）：歩道がない、歩道の防護柵がない、交通量が多い、横断歩道がない、信号がない

「第2回今後の高校教育の在り方を検討する会」の開催結果について

令和元年11月29日
総合教育推進課
高等学校課

少子化の一層の深刻化により教育環境が大きく変化することを踏まえ、県内の高等学校の教育の充実及び実施体制の確保に向けて、県立及び私立高等学校の今後の在り方について、県立又は私立の枠を越えて検討を行う第2回目の会議を以下のとおり開催しました。

1 日時 令和元年11月18日(月) 14:00~16:00

2 場所 県庁特別会議室

3 出席委員 13名(欠席3名)

多田憲一郎 鳥取大学地域学部教授〔座長〕、御船齋紀 倉吉東高等学校長、永野智之 米子南高等学校長、足立祥一 米子市立湊山中学校長、岡田頼昭 鳥取湖陵高等学校PTA会長、福本希美香 鳥取県PTA協議会理事、野田修 鳥取家政学園理事長、岩本恭昌 松柏学院理事長、近藤香織 米子松蔭高校保護者会長、横井司朗 鶏鳴学園理事長、小椋博幸 倉吉市教育委員会教育長、酒井信彦 県教育委員会事務局高等学校課長(代理出席)、木本美喜 県子育て・人財局長

4 会議の概要

各委員へ「今後、子どもの数が減少することで、本県の高校教育において想定されること」について次の観点で事前に意見を提出いただき、その結果をもとに意見交換を行いました。

- ・生徒、保護者及び学校にとってのそれぞれのメリット・デメリット
- ・上記以外に考えられること

〈主な意見〉

- 生徒数減少により学校やクラスの規模が小さくなった場合、それぞれの生徒に目が行き届く、あるいは保護者との連携も取り易いというメリットが考えられる一方、子どもたちの人間関係が狭まり価値観が広がらないという負の側面も考えられる。やはり多様な価値の中で自分を作っていくことが必要ではないか。子どもたちが様々な場面に接することのできる機会の提供などの工夫も必要。
- 学級定員が変わらない状態で、定員割れが続くと、学級数の減や学校の統廃合につながり、選択肢が減る。学校の選択肢が少なくなるようだと鳥取県の高校教育に魅力がなくなる。
- 他県においては、学級定員を減らさない、あるいは高校の数を減らさないといった取組が見られる。
- 人材の育成という観点から農林水産や情報の学科は県立で一定程度配置し、私立はそれぞれの特徴を持ってやっていくといった、鳥取県の高校教育全体のデザインの中で考えていくべき。
- 子どもの数全体が縮小していく中で公私比率を守っていても双方が縮小していきただけである。これからは、公私比率にとらわれず、お互いが特色を出し、競い合っていくべきではないか。
- 生徒減によりどのような教育体制が作れるのか、部活の在り方や教員の働き方など、根本的に変える契機としたい。
- 県立私立共通の教育課題である、特別支援や不登校などに関する対策について、県立と私立が協同して取り組んではどうか。
- 県内の中学卒業生に対する県立・私立の募集総枠の割合を大まかに設定し、県外から募集する生徒の部分についてはそれぞれの経営努力の問題であり、枠外とすれば良いのではないか。

5 今後のスケジュール

第3回目の会議(年明けに開催予定)では、このたびの議論をさらに深めた上で全体の意見等を取りまとめ、教育審議会、私立学校審議会、及び総合教育会議等に報告することを予定しています。